資料４

災害拠点病院（地域災害拠点病院）の指定について

　現在、本県では、災害拠点病院として３５病院を指定しております。本県の災害拠点病院の整備体制としては、最終的に３６病院（広域二次救急医療圏ごとに概ね人口２０万人あたり１か所）を指定する計画となっております。

　うち、岡崎額田Ｌ地区（岡崎市、額田郡）の広域二次救急医療圏においては、災害拠点病院を２か所指定する計画となっていますが、現在のところ１か所の指定であり、１か所未指定の状況となっております。

　今回、指定を御検討いただく藤田医科大学岡崎医療センター（岡崎市）は、施設の規模、設備面の充実度等から災害拠点病院として適当と認められます。当院は、病院開院後間もないため、一部充足していない指定要件（地域における災害医療支援についての取り決め等）がありますが、令和３年度中の体制整備に向け努めていることから、現段階では整備完了を前提に御検討いただきたく存じます。

　また、地元自治体の岡崎市及び幸田町は、岡崎額田Ｌ地区の地域中核災害拠点病院である岡崎市民病院を支える体制が必要であること、岡崎市においては、地震被害予測で建物及び人的被害が大きいとされる六ツ美地域、矢作地域への早急な医療提供体制が必要であることから、藤田医科大学岡崎医療センターの指定により地域の災害医療体制が充足されることを強く望んでおります。

あわせて、指定後にはさらなる災害医療提供体制の充足や連携体制推進のため、必要な支援を行っていく予定と聞いております。

　なお、指定について地元医師会である岡崎市医師会の同意を得ていることを申し添えます。

【新たに指定する病院】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 医療機関の名称 | 所在地 | 開設者 |
| 藤田医科大学岡崎医療センター | 岡崎市針崎町字五反田１番地 | 学校法人藤田学園 |

【指定年月日】

　令和４年４月１日

【指定の理由】

　災害時の医療支援機能を確保するため

【岡崎額田Ｌ地区広域二次救急医療圏】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 地域中核災害拠点病院 | 地域災害拠点病院 | 人口/病院 |
| 現　状 | 岡崎市民病院 | 　　　　　　－ | 426,818人 |
| 指定後 | 岡崎市民病院 | 藤田医科大学岡崎医療センター | 213,409人 |

＊人口は令和３年６月１日現在

【指定までの審議予定】

|  |  |
| --- | --- |
| 愛知県医療審議会５事業等推進部会 | 令和４年２月（予定） |

資料５

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 災害拠点病院指定基準藤田医科大学岡崎医療センターの施設・設備の整備状況 | 有無 | 備考 |
| １　災害拠点病院として必要な施設 | ◎ |  |
| 　　救急診療に必要な診療棟（集中治療室等） | 有 | ＩＣＵ10床 |
| 　　簡易ベッド等の備蓄倉庫 | 有 | 防災倉庫 |
| 　　災害時の重症患者を応急的に収容する十分な広さの講堂、会議室等 | 有 | 救急外来 |
| 　　診療に必要な施設が耐震（免震）構造となっていること | 有 | 本棟免震構造 |
| 通常の６割程度の発電容量を備えた自家発電装機を保有し、３日程度の燃料を備蓄 | 有 | 発電：170.7％燃料：72時間 |
| 　　受水槽の保有や地下水利用設備の整備、優先的な給水の協定等による、水の確保 | 有 | 受水槽保有 |
| 　　原則として病院敷地内にヘリコプターの離発着場を整備 | 有 | 病院に隣接する公園 |
| ２　災害拠点病院として必要な設備 | ○ |  |
| 衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続できる環境 | 無 | Ｒ３年度整備予定 |
| 　　広域災害・救急医療情報システムへ確実に情報を入力する体制 | 有 |  |
| 　　多発外傷、広範囲熱症等の救命医療を行うために必要な診療設備 | 有 | ＩＣＵ７床 |
| 　　患者の多数発生時用の簡易ベッド | 有 | Ｒ３年度追加購入予定 |
| 　　被災地における応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品、トリアージタッグ等 | 有 | Ｒ３年度追加購入予定 |
| 　　ＤＭＡＴ等の派遣に使用可能な、上記の資機材の搭載が可能である緊急車両 | 有 | 1台 |
| 食料、飲料水、医薬品等の３日分程度の備蓄 | 有 |  |
| ３　災害拠点病院が有する災害医療支援機能 | △ |  |
| 　　救命救急センターもしくは２次救急医療機関の指定 | 有 | ２次救急医療機関 |
| 　　２４時間緊急対応し、患者の受入れ及び搬出を行う体制 | 有 |  |
| 　　被災地からの傷病者の受入れ拠点となるための体制 | 有 |  |
| 　　被災地の災害拠点病院と被災地外の災害拠点病院とのヘリコプターによる傷病者、医療物資等のピストン輸送機能 | 有 |  |
| 　　ＤＭＡＴの保有及び派遣機能、並びに他の医療機関のＤＭＡＴや医療チームを受け入れる体制 | 無 | 今後保有予定 |
| 　　自己完結型の医療救護チームの派遣及び受け入れ体制 | 有 | 派遣車両有 |
| 　　地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能 | 無 | Ｒ３年度充足予定 |
| 　地域の２次救急医療機関等の医療機関とともに定期的な訓練を実施 | 無 | Ｒ３年度以降実施予定 |
| 災害時に地域の医療機関への支援を行うための院内の体制 | 無 | Ｒ３年度充足予定 |
| 災害時における食料、飲料水、燃料、医薬品の優先的確保体制 | 無 | Ｒ３年度充足予定 |
| 被災時における業務継続計画の整備 | 無 | Ｒ３年度整備予定 |

＊施設・設備の有無については、病院からの提出書類及び、愛知県医務課職員による現地確認（令和３年７月16日実施）により確認済み。一部不足している体制については、令和３年度中に充足予定である旨を確認し、継続して報告を求めている。

＊◎：全部充足、○：ほぼ充足　△：一部充足